

平成 29 年度 農業委員会事務局 「実行宣言」

農業委員会事務局長 久保 秀朗

『松阪市総合計画～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～』の担当政策

3 活力ある産業（産業振興）

基本方針

農業委員会は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的に、市に設置された行政委員会です。市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱し新たに設置する農地利用最適化推進委員により構成されます。

農地売買・貸借などの権利移動や農地転用の許認可業務のほか、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進を行っています。また、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的として設立された農業者年金の受託事務を行っています。

平成 29 年度は、総合計画に掲げる 10 年後のめざす姿である「耕作面積の維持 100%」を実現するために、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の調査・解消等の活動を強化します。

実行宣言

農地利用の最適化を推し進めていきます。

マネジメント方針

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局のコミュニケーションを強化し協働体制を確立します。
- ・事務局の総時間外勤務を 3%削減します。

組織マネジメントシート

宣言	農地利用の最適化を推し進めていきます。	
担当	農業委員会事務局	
『総合計画』の施策との関わり	3-① 農業の振興	
組織紹介	<p>農業委員会は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的に、市に設置された行政委員会です。市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱し新たに設置する農地利用最適化推進委員により構成されます。</p> <p>農地売買・貸借などの権利移動や農地転用の許認可業務のほか、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進を行っています。また、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的として設立された農業者年金の受託事務を行っています。</p> <p>平成 29 年度は、総合計画に掲げる 10 年後のめざす姿である「耕作面積の維持 100%」を実現するために、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の調査・解消等の活動を強化します。</p>	

本年度事業の活動指標と達成目標					期末記入欄	
No.	事業名	活動指標	目標	関係施策	実績	評価
1	農業委員会活動事業費	①農地利用の新規集積面積 ②耕作放棄地解消面積	①230ha ②3ha	3-①	—	—
2	農業者年金事務事業費	加入促進活動による新規加入者の確保	2人	—	—	—
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)						
評価理由 (期末記入欄)						

その他の取組について	
取組名称	期末評価
農地の権利移動や農地転用、納税猶予等の許認可事務について、農地法を遵守し、標準事務処理期間内 (申請から 40 日以内) の適正処理を実施する。	—
平成 29 年 7 月に改選となる農業委員、新たに委嘱する農地利用最適化推進委員による新体制へのスムーズな移行。	—
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)	
評価理由 (期末記入欄)	

